

住みやすさナンバー1のまち 八潮



農業ニュース

やしお

第 49 号

●●編集・発行●●

市民活力推進部都市農業課

(八潮市農業委員会事務局)

八潮市中央一丁目2番地1

Tel. 048(996)2111(内線 299)

<http://www.city.yashio.lg.jp/>

E-mail :agri@city.yashio.lg.jp

都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されました (1・2 面掲載) 生産緑地法が改正されました (3 面掲載)

〈農業体験事業の様子〉



6月2日(土)大瀬地内の農園で「さつまいも栽培を親子で農業体験」の苗植えが行われました。
10月21日(日)には、実ったさつまいもの収穫が行われ、たくさんの親子でにぎわいました。

第 44 回農業祭が開催されます！

第 44 回八潮市農業祭が「やしお生涯学習館」、「みどりの広場」で(品評会 12月1日(土)、即売会2日(日))開催されます。2日(日)は、八潮市商工会主催の「第9回八潮市特産品・推奨品フェア」との同時開催となります。

農業祭(品評会)での栄誉を讃える知事賞や市長賞等の表彰式についても、平成31年1月16日(水)に開催されることとなりました。農業祭に向け、農業関係者の方々を始め、関係団体の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。



◆ 今号の主な内容 ◆

生産緑地法の改正等 P 1～3

団体の活動報告 P 4～5

補助制度・募集等 P 6～8

お知らせ等 P 9～13



都市農地の貸借の円滑化に関する法律 が施行されました

都市農地の貸借がしやすくなります



-都市農地貸借法(正式名:都市農地の貸借の円滑化に関する法律)の概要-

- ◇ 都市農地貸借法が制定され、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みが2018年9月1日にスタートしました。
- ◇ 都市農業は、都市住民に地元産の新鮮な野菜などを供給するだけでなく、防災空間や緑地空間など多様な機能をもっており、農業従事者の減少・高齢化が進展する中、これらの機能を発揮させていくためには、この新たな仕組みを活用して、貸借により都市農地を有効活用することを考えていくことも重要です。

生産緑地
が対象

- ・災害時の防災空間
- ・新鮮で安全な農作物の供給
- ・農業体験・学習・交流活動の場
- ・都市住民の農業への理解の醸成
- ・国土・環境の保全
- ・心安らぐ緑地空間

☑ 都市農地を借りて自ら耕作する方へ

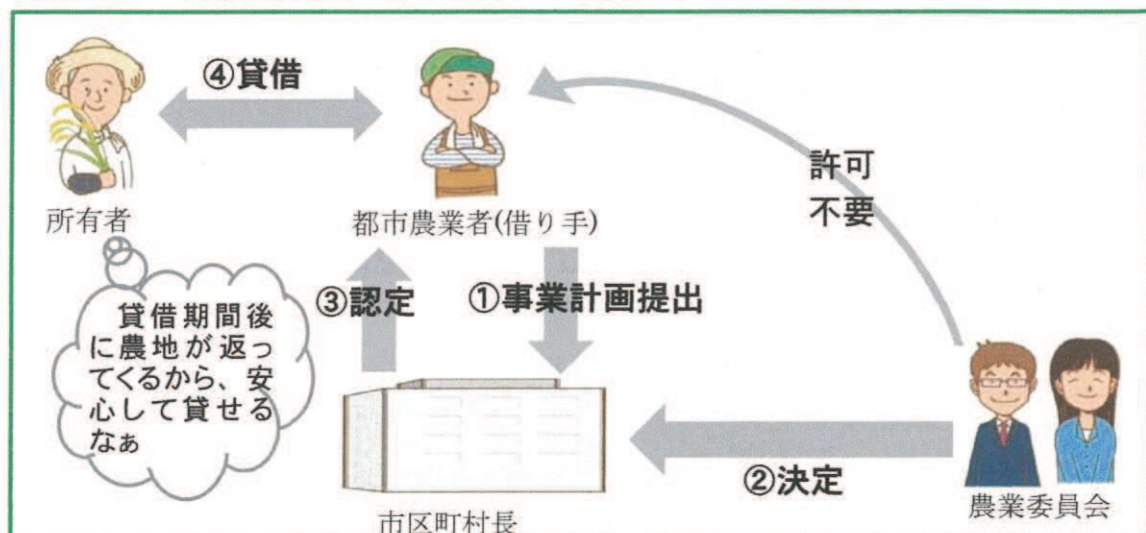
(1) 制度を利用するメリット

	通常(農地法による貸借)	都市農地貸借法
・法定更新 (農地法による契約の自動的更新制度)	適用される 契約を更新しないことについて知事の許可がない限り農地が返ってこない	適用されない 契約期間経過後に農地が返ってくるので安心して農地を貸せる
・相続税納税猶予制度	打ち切り 納税猶予が打ち切れ、猶予税額と利子税の納税が必要	継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸することができる

(2) 貸借の手続

都市農地の借り手が耕作の事業に関する計画(事業計画)を作成の上、市区町村長の認定を受けることができます。この認定を受けた事業計画に従って都市農地に設定された貸借等は、上記メリットを受けることができます(相続税納税猶予制度については税務署への届出が必要)。

また、市区町村長による認定の際に農業委員会の決定を経ているので、改めて農地法に基づく農業委員会の許可を受ける必要がなくなります。



(3) 事業計画の認定の基準

- ・ 都市農業の機能の発揮に特に資する基準に適合する方法により都市農地において耕作を行うか

(例) → 生産物の一定割合を地元直売所等で販売
→ 防災協力農地として市町村等と防災協力協定を締結
→ 都市住民が農作業体験を通じて農作業に親しむ取組 など

- ・ 周辺地域における農地の農業上の利用の確保に支障を生ずる恐れがないか
- ・ 農地の全てを効率的に利用するか など

☑ 都市農地を借りて市民農園を開設したい方へ

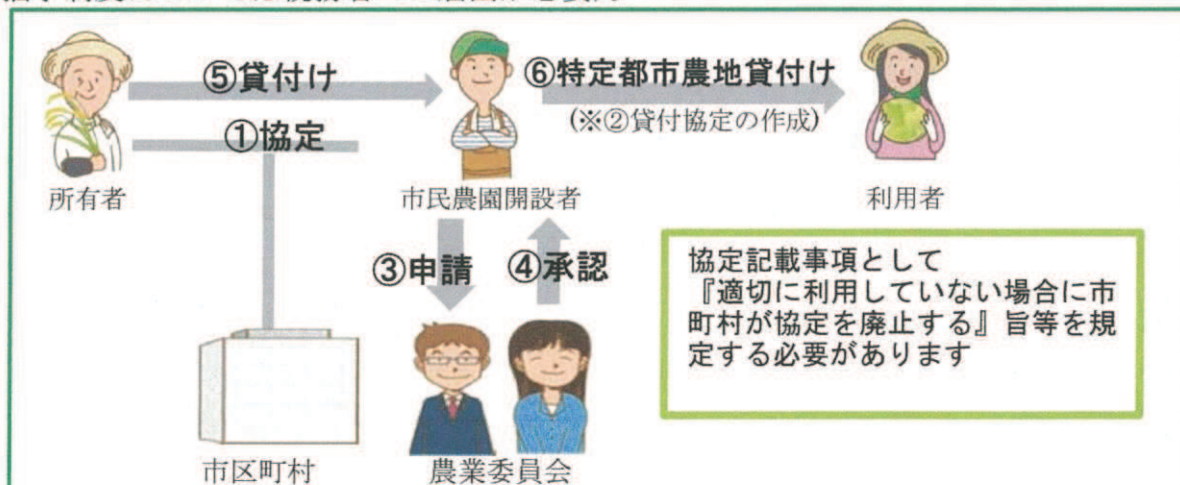
(1) 制度を利用するメリット

	通常（特定農地貸付法）	都市農地貸借法 （特定都市農地貸付け）
・ 農地の借り方	農地所有者から直接借りることができない 地方公共団体・農地利用集積円滑化団体・農地中間管理機構の介在が必要となる	農地所有者から直接借りることができる スムーズに農地を借りることができる
・ 相続税納税猶予制度 ※	打ち切り 納税猶予が打ち切られ、猶予税額と利子税の納税が必要	継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる

※ 特定農地貸付法により開設する市民農園についても、一定の要件を満たすものは相続税納税猶予制度のメリットを受けることができます。

(2) 貸借の手続

市民農園の開設者が、農地の所有者及び市町村と協定を締結した上で農業委員会からの特定都市農地貸付けの承認を受けることができます。この承認を受けて都市農地に設定された貸貸借等は、上記メリットを受けることができます（相続税納税猶予制度については税務署への届出が必要）。



(3) 承認の基準

- ・ 市民農園利用者当たりの貸付けが 10a 未満で、5 年を超えず、複数の者を対象とした貸付けであること
- ・ 利用者は営利を目的としない農作物の栽培を行うこと など

(以上、農林水産省ホームページより)

その他、農地法の改正！

これまで、農業用ハウス等の底面をコンクリートで地固めする場合は「農地転用」として取り扱われてきましたが、水耕栽培など営業形態が多様化している現状に合わせて見直され、農地転用に該当しないものとして取り扱われます。(ただし、農業委員会への届出が必要です。) この改正につきましては、平成 30 年 11 月中に施行される予定です。





生産緑地法改正のお知らせ

「都市農地の保全・活用」を目的として、生産緑地法が改正されました。これにより、生産緑地地区の指定面積要件や指定から30年を経過する生産緑地地区に対応する特定生産緑地制度の創設および建築規制が緩和されました。

生産緑地とは

生産緑地は、市街化区域内において農業などの調整を図りつつ、良好な都市環境形成を目的とし、計画的に保全することを都市計画で定めた農地です。

主な改正内容

【生産緑地地区指定面積引き下げ】

生産緑地地区指定面積を、条例で定めることで30平方メートルまで引き下げることができるようになりました。

※本市では、指定面積の引き下げについて、第4回市議会定例会に提案する予定です。

【特定生産緑地制度の創設】

生産緑地地区の指定から30年経過する地区について、特定生産緑地として指定することにより、現在適用されている税制特例措置を10年延長することができるようになりました。この制度は、地区指定から30年が経過する前に指定する必要があります。

(下図参照)

※本市では、特定生産緑地の指定に向け、所有者の方々に情報の提供を行っていきます。

【生産緑地地区内の建築規制緩和】

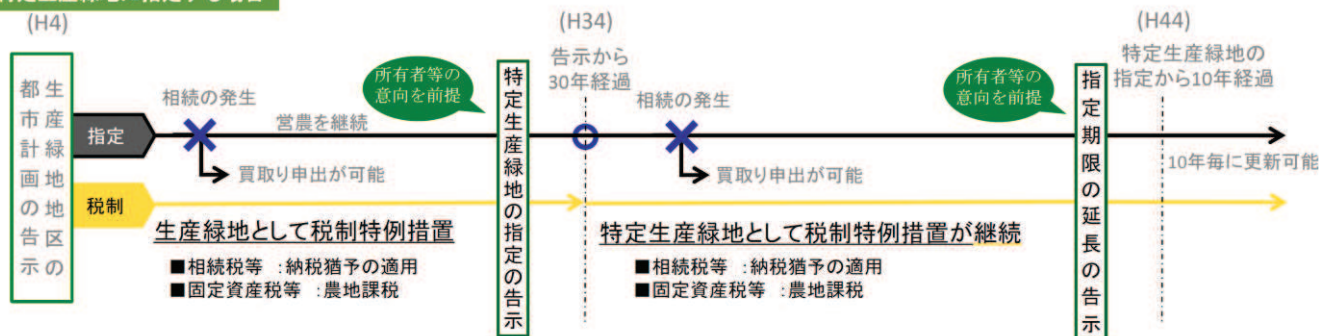
従来の施設に加え、生産緑地地区内で生産された農産物を主な原材料とした、製造・加工・販売施設およびレストランを設置できるようにしました。

(問) 公園みどり課 ☎内321

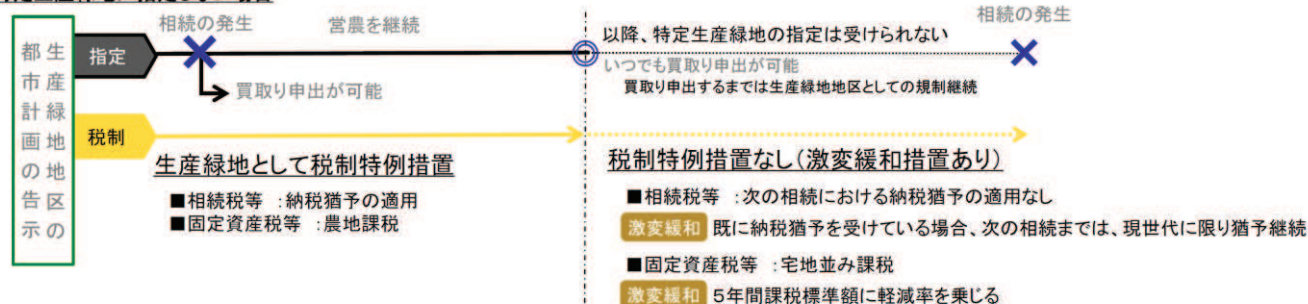
図 特定生産緑地制度について

- ・生産緑地の所有者等の意向を基に、市町村は当該生産緑地を特定生産緑地として指定できる。
- ・指定された場合、買取り申出ができる時期は、「生産緑地地区の都市計画の告示日から30年経過後」から、10年延期される。10年経過後は、改めて所有者等の同意を得て、繰り返し10年の延長ができる。

特定生産緑地に指定する場合



特定生産緑地に指定しない場合



※ 国土交通省ホームページより



八潮市青耕会

会長 恩田圭幸



八潮市青耕会（Y・F・A）は、市内の青年農業者を中心に形勢された組織で、都市近郊農業に即応した栽培技術や販売方法を交流の中で学び向上しあい、農業の安定した経営と充実が図れるよう討議改善しつつ、農家の指針となることを目的として活動しております。現在の会員数は、男性17名、女性8名の合計25名で、昭和44年の設立以来50周年を迎えることができました。これもひとえに、歴代会長、歴代生活改善部部会長をはじめ、歴代会員の皆様の一方ならぬ御支援と御協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

八潮市青耕会の主な活動は、市内保育所での食育事業、さいかつ農業共同組合様の協力による市内小学校での社会科授業、八潮市民まつりと農業祭における野菜即売会と餅つき販売、県外への視察研修会などが挙げられます。特に近年では、八潮市商工会青年部様主催の年間コラボレーション事業で、市内小学校の4、5、6年生の希望者が田植えと稲刈りを体験できる、「八潮ふるさと体験教室」も代表的な事業となっています。生き物の観察や、泥の感触、稲を植える楽しさ、そして金色に輝く稲を刈り取る収穫の喜びと、それを食べたときの食への感謝を通じて、参加者全員が五感を通じて郷土愛を共感できる事業であると自負しています。

私たち八潮市青耕会一同は、今後もこれらの食育等を通して、皆様により一層食と農の関心を深めていただけるよう努力し、「八潮で農業をしたい」と思っている方が一人でも増えますよう、こころよりお待ちしております。



▲保育所での食育活動



▲農業祭での即売会



▲50周年記念誌表紙

八潮市園芸協会

会長 福岡達則



八潮市園芸協会は、園芸の振興を図り農業経営の安定及び会員相互の親睦を目的として、現在55名の会員で専門研究部会において三つの事業を展開しています。

経営研究事業として今年度は、茨城県稲敷郡にあるタキイ種苗株の夏期茨城研究農場研修会に参加し、圃場展示、農業関連資材商品展示説明、室内講習会等を視察しました。圃場展示では、トマトやナス等の新品種展示を講習会では土壌病害や環境ストレスに対応できる資材の有効活用といった内容で、効率的な農業経営実現のために、大変有意義な研修となりました。

生産研究事業では、年2回の立毛共進会を行っており、小松菜、枝豆をはじめ、代表的な伝統野菜の山東菜等の審査・表彰を行いました。また、毎年実施している、小松菜種子の共同購入では、今年も34名の方に協力いただきました。流通研究事業では、市民の皆さんに収穫の喜びを体験していただき、市内農産物への理解を深めていただく「親子夏野菜旬採り合戦」が今年で10回目を迎えました。恒例になったこのイベントは大変好評で今年も受付開始日に定員になりました。7月

14日（土）に開催し24組の親子73人（子ども39人、大人34人）に参加いただきましたが、当日は40℃近い猛暑日で、参加者の体調が心配されましたが、最後まで元気に枝豆・ミニトマト・じゃがいも等の収穫体験や、スイカやトウモロコシの試食をしていただき、安心しました。参加者の笑顔に触れますと、来年も開催するのが楽しみです。



▲第10回親子夏野菜旬採り合戦



▲夏の立毛共進会



八潮市直売所連絡協議会

会長 星野 仁

八潮市直売所連絡協議会は、JAさいかつ八潮八條支店前にある「ふれあい農産物直売所」を拠点に活動しています。

現在会員数は59名で毎年度様々な事業を展開して消費者との交流事業を実施しています。旬の地場野菜の販売をはじめとして、

「ふれあい農産物直売所感謝祭」、「枝豆ヌーヴオー祭、枝豆大感謝祭」、「夜市（枝豆感謝祭）」、「市民まつり」、「農業祭」、「直売所感謝祭（山東菜祭）」など各種イベントで市内農産物の販売とPRに努めています。

直売所の年間売上高は、毎年増加傾向にありましたが、昨年は秋にかけての天候不順による日照不足の影響などもあり、前年割れとなりました。しかし、直売所連絡協議会では、顔の見える生産者として安全・安心で新鮮な地場野菜の提供に努めるとともに、12月の「農業祭」では野菜玉船の展示、年始の「初荷パレード」では、軽トラック数台で野菜を満載して市の中心部をパレードするなど、八潮で生産された野菜のPRに努めているところです。

また、会員相互の親睦と交流を深めるために、視察研修会を年二回開催しています。昨年は、千葉県のJAきみつ味楽園、福岡県のJA糸島産直市場伊都菜採に行つてまいりました。どちらも活気にあふれ大変賑わいがあり、直売所の運営にとっても参考になるものでした。これらの直売所に負けないよう、今後もいっそう直売所事業を充実させ、地産地消に貢献していきたいと思ひます。



▲農業祭野菜玉船



▲枝豆大感謝祭での野菜の即売



こまちゃん工房

地域とともに ふれあい農産物直売所「こまちゃん工房」

大野 ヒロ子

平素は、ふれあい農産物直売所「こまちゃん工房」をご利用いただき感謝申し上げます。10月28日のやしお市民まつりは、天気に恵まれたことや、昨年は実施できなかったこともあり、大勢の人でにぎわうなか、こまちゃん工房も、お総菜や赤飯などを販売しました。「きんぴらはピリ辛なところがいいね」、「朝早くから大変だね、助かってるよ」などとお客様から声をかけていただきました。短い時間ではありましたが、販売を通して地域の方々と触れ合うことができ、元気をいただきました。

夏休みには昨年同様、資料館の夏休み体験イベント「小麦饅頭づくり」に協力しました。小麦饅頭の皮の部分は、材料の粉類に水を入れて混ぜ、ねかせたあとで分割します。手粉をつけ、生地で餡を包み、小麦饅頭を成形します。成形した饅頭を蒸し器に入れ、ボランティアさんの協力を得て、昔ながらのかまどで蒸しました。蒸しあがった饅頭は温かいうちに試食。初めて作った方や何度も作った経験のある方も、皆お互いの顔を見ながら「美味しいね」の笑顔いっぱいでした。小麦饅頭は八潮の伝統食です。

10月7日のリサイクルフェアは、北部地区で行われる唯一のイベントで、10年間参加しています。一年に一度、なじみの方々にお会いできる嬉しい日です。小松菜を使った「八潮だんご」等を販売しました。

このようにこまちゃん工房は、1年を通して様々なイベントに参加し、活動しております。今後は「体験イベント」を増やしていこうと考えています。

嬉しいことに、今年から新しいメンバーが一人加わりました。引き続きメンバーを募集しておりますので、興味のある方は是非お声かけください。お待ちしております。



▲こまちゃん工房スタッフ



▲こまちゃん工房食品





八潮市都市農業振興事業 補助金制度をご活用ください！

農業用機械、農業用冷蔵庫の購入費、温室、ビニールハウスの事業費の一部を助成します。

●補助内容

○温室、ビニールハウスの新設の助成の要件(1施設当たり)

事業費 100 万円以上、面積 100 m²以上

補助金の限度額 一般農業者 40 万円以内、認定農業者 50 万円以内
(10 年以内に新設、建替で当該補助の交付を受けた施設の建替は対象外)

○温室、ビニールハウスの張替等の助成の要件

事業費 総額 10 万円以上(5 年以内に張替等で当該補助の交付を受けた施設は対象外)

補助金の限度額 一般農業者 10 万円以内、認定農業者 12 万円以内

○農業用機械、農業用冷蔵庫の助成の要件 事業費が 30 万円以上

補助金の限度額 一般農業者 30 万円以内、認定農業者 40 万円以内

○補助率 一般農業者 1/5 以内、認定農業者 1/4 以内

○災害による保険金を差し引いた金額が対象事業費となります。

○国、地方自治体等の補助金交付事業は、対象外となります。



八潮市産野菜をPRする農業用包装資材費の一部を助成します。

●補助内容

○農業用包装資材の助成要件

事業費 2 万円以上

補助率 1/2 以内

○補助金の限度額

一般農業者 2 万円以内

認定農業者 3 万円以内



※補助対象者：八潮市農業委員会が作成する農地基本台帳に売上高の記載のある農家の農業従事者、又は法人の経営主となります。

認定農業者になりませんか？



◆認定農業者になると…

- ・上記補助金のように、一般農業者よりも有利な支援を受けることができます。
- ・意欲のある農業経営者として地域からの信頼が得られます。

◆認定農業者とは…

農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域の実情に応じて効率的・安定的な農業経営の目標等を示した「基本構想」を作成します。

基本構想の目標を目指して、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市町村から認定された経営体（個人または法人）のことをいいます。

◆認定農業者になるには…

農業経営改善計画の作成

農業者自らが、5年後の目標とその達成のための取り組み内容を記載します。



市へ申請



市が認定

〈認定基準〉

- ・市の基本構想に適合しているか
- ・農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか
- ・達成できる計画か



◆認定農業者の要件は…

◎性別、年齢
要件、制限なし

◎専業・兼業
問いません

◎経営規模・所得
一定の収入が得られる農業経営を目指す場合は対象

◎営農類型
米等の土地利用型農業、野菜等の施設園芸等

◎法人経営
農業経営を営む法人すべて

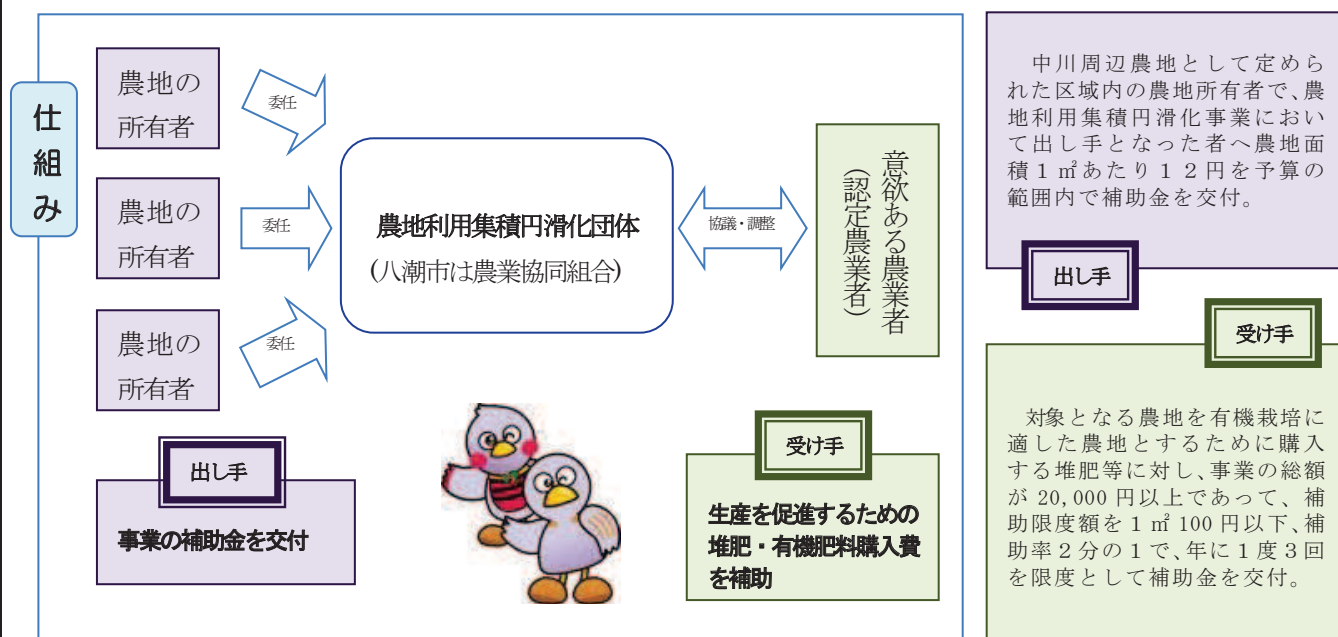


中川農地を借りたい方、貸したい方、

中川農地出し手・受け手利用集積円滑化事業 をご利用ください！

「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策、経営体支援事業に基づき、中川周辺農地における農業経営の安定化を図るため、分散した農地や遊休農地を活用した農地の集約利用を促進する事業です。

農地利用集積円滑化事業（農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成21年12月に施行された改正農地法により創設（農業経営基盤強化促進法に措置）された事業）で、その内、**農地所有者代理事業**（農地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農地等について売渡し、貸付け又は農業の経営若しくは農作業の委託を行なう事業）を活用した農地の出し手・受け手について、補助をします。



※補助金を活用した上記制度は、二丁目の西蓮寺付近から中川新橋までの堤外農地が対象ですが、農地所有者代理事業は、市街化調整区域全体が対象となっています。

農業機械の盗難にご注意ください！



●埼玉県内において農業用機械の盗難が多発しています。今年1月から5月の間に乗用トラクターの盗難が14件、刈り払い機等その他の機械の盗難が50件も発生しています。

○エンジンキーは車体につけたままにせず、必ず持ち帰りましょう。

○田や畑など住居から離れた場所やハウス内に農業機械を放置せず、施錠できる格納庫等に保管しましょう。

○農業機械にハンドルロック、倉庫等にはセンサーライトや防犯カメラ、警報器等を設置するとともに、入り口前にはトラック等の障害物を置きましょう。

●農作業中の「車上ねらい」にも注意が必要です！

○車のカギを確実に閉め、窓も閉めたか確認しましょう。

○農作業に出かける際は、貴重品は最小限にし、身に着けるようにしましょう。

○車内に貴重品を置かないようにしましょう。





募集

農業体験事業を行ってみませんか！



◇都市農業課では、市内の農地を活用して市民に親しまれる都市型農業の実現を図るとともに、新鮮で美味しい地元農産物をPRするため、市民が参加する「農業体験事業」を推奨しています。

これまで、枝豆やさつまいもなどの親子農業体験が実施されてきましたが、参加者にとっても好評です。

事業に係る経費の補助制度もあります。

今後の経営形態としての「ふれあい農園(市民農園)」や「体験農園」等に向けた試みとして、また、市民との交流を図るため、農業体験事業を行ってみませんか？



▲枝豆の収穫体験

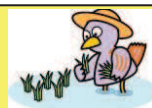


▲さつまいもの収穫体験



▲小松菜の収穫体験

農業者にとっても有利！ 農業者年金に加入しましょう！



◇自分の老後は自分で守るといわれる時代、老後生活への備えは充分でしょうか？ 総務省家計調査によれば、高齢農家世帯の家計費は、月額23～24万円が必要とされています。一方、国民年金の支給額は40年加入の場合で一人6万5千円（夫婦合わせて13万円）ほどです。

農業者年金に加入し、安心して営農生活を送りましょう。

◆60歳未満で、年間60日以上農業に従事する国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であれば誰でも加入できます。

★支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。さらに、将来受取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面での大きな優遇措置があります。

◆自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損われません。

◆保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます(月額2万～6万7千円の間で千円単位)。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

問合せは、農業委員会事務局、JAさいかつ

または、農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp> TEL03 - 3502 - 3199



遊休農地をなくそう！



遊休農地は、農業者の高齢化・担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあります。農地として適切に管理されていないと、雑草や病害虫の発生により周辺農地に悪影響を与え、火災や防犯上の危険を及ぼします。

農業委員会では農地のパトロールを実施しております。一度荒廃させてしまうと、良好な農地に戻すことは大変ですので、周囲の農地に迷惑をかけないように適切に管理しましょう。

「農地の適正利用と有効活用は土地所有者の責務です。」

安全・安心な農産物を生産するために・・・



農薬の適正な使用を！



農薬の残留基準値の見直しが行われます。これにより、農薬の使用方法が変更される可能性があります。農薬の使用にあたっては、ラベルだけでなく最新の情報に十分注意してください。

基準以上の残留農薬が検出され、出荷停止になると、当事者に限らずその地域の農産物も風評被害をこうむる恐れがあります。また、周辺への飛散防止対策や農薬の使用状況は記録しておきましょう。

ふれあい農園 経営者募集



市民が土とふれあいながら農業に対する理解や農業者との相互交流等を図るため、農業者が設置する農園です。開設を希望する農地所有者の方に対し、農園整備費の一部を市が補助します。

●補助要件

- 面積 (1農園あたり、概ね10a以上)
- 区画 (15m以上(3x5m))
- 期間 (5年間は設置後継続)
- 付帯設備 (トイレ・手洗い・物置・棚など)
- 補助 (事業費の1/2以内で、限度額は75万円)

ガーデンコミュニティ制度 参加者募集



八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に基づき、ガーデンコミュニティ制度を利用する農地所有者と市民などの協働により、農地の利活用を図るものです。

●条件

耕作などの協力を受ける(体験農園・援農者)を希望する農地所有者は、市に登録し、援農などの協力者も市に登録し、お互いに協定が結ばれれば本助成の対象になります。(但し3年間)

- 1. 500㎡以上、1,000㎡未満 **50,000円**
- 2. 1,000㎡以上 **100,000円**

街なかやすらぎ緑空間創出事業 募集



市街化区域内の一定の農地で、景観や防災空間として多面的機能を生かした農地の保全を目的としています。

設置の際、市予算の範囲内で補助金を交付しております。

八潮市鉢の会 入会者募集

緑化の推進及び鉢物の技術向上、交流・振興を目的に昭和47年に農家の鉢物愛好家で発足し、春にはさつき、秋には菊・盆栽、切花など、メセナの展示室で展示会を開催しています。

現在は農家の方の鉢物愛好家は減ってしまいました。

農家の皆様の中で、興味のある方への入会を心よりお待ちしております。





お知らせ

農業ニュースやしお

【八潮市の農産物の放射能濃度測定結果】

平成24年3月～平成30年8月

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	あさつき	1	18	米	1	35	菜の花	2
2	あゆたで	2	19	さつまいも	2	36	ねぎ	34
3	いんげん	2	20	サニーレタス	1	37	白菜	8
4	うり	2	21	山東菜	2	38	はぐらうり	2
5	枝豆	16	22	しいたけ	1	39	姫とうがん	1
6	おくら	1	23	じゃがいも	4	40	びわ	1
7	柿	5	24	ジャンボレモン	1	41	ふき	3
8	カブ	6	25	春菊	3	42	ぶどう	2
9	かぼちゃ	4	26	白瓜	1	43	ブロッコリー	14
10	からし菜(京菜)	3	27	スナップえんどう	3	44	米なす	1
11	カリフラワー	8	28	大根	27	45	パプリカ	1
12	キウイ	1	29	たけのこ	3	46	ほうれん草	22
13	キャベツ	10	30	玉ねぎ	6	47	ほおづき	1
14	きゅうり	31	31	とうがん	13	48	みかん	1
15	ゴーヤ	2	32	とうもろこし	1	49	ミニトマト	6
16	小カブ	1	33	トマト	10	50	芽カブ	1
17	小松菜	173	34	なす	16	51	ラディッシュ	1

※平成29年10月より測定回数を毎月3回から1回にしています。

計464回

【埼玉県における八潮市内農産物の放射能濃度測定結果】

平成23年4月～平成30年8月

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	稲わら	1	7	さといも	1	13	みずな	1
2	カブ	1	8	山東菜	4	14	もみがら	1
3	カリフラワー	1	9	大根	3	15	枝豆	3
4	小松菜	26	10	なす	3	16	ねぎ	1
5	米	5	11	ブロッコリー	4	17	田畑土壌	11
6	米(玄米)	1	12	ほうれん草	3	計70回		

*測定結果は、県及び市のホームページで公開していますのでご覧ください。(測定の結果：全て基準値内です)

●放射性セシウム基準値(単位：ベクレル/kg)

- ・飲料水 10
- ・牛乳 50
- ・一般食品 100 農産物
- ・乳児用食品 50
- ・土壌資材等 1000

●八潮市農産物分析器

- ・検査機器：NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ
EMF211型ガンマ線スペクトロメータ
- ・測定量：500cc
- ・測定時間：900秒



◆最新の農政事情がよくわかり経営に役立ちます。◆申込は農業委員会事務局まで

◆発行日：月4回毎週金曜日 ◆購読料：1ヶ月700円(税込み)

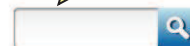


都市農業課、農業委員会のホームページをご利用ください!

各種申請様式等がダウンロードできます。 <http://www.city.yashio.lg.jp>

トップページ > くらし・手続き > 農業 > 農業委員会

検索!



埼玉県農業生産安全確認運動 ～S-GAPに取り組んでみませんか～



1 S-GAPって何？

GAPとは、「良い (Good)、農業の (Agricultural)、実行 (Practice)」のことで、食べる人や作る人の安全と環境保全に配慮した持続可能な農業を実践することです。

これを浸透させるため、埼玉県では独自にGAPを進めるマニュアルを策定し、これをS-GAPとして、「埼玉県農業生産安全確認運動」を展開しています。

GAP = 食品安全 + 労働安全 + 環境保全

2 取り組む意義は？

普段の作業や経営管理にひそむリスクや課題を見つけ、農場の改善を進めることで、安全で効率的な生産環境を構築します。こうした農場は、持続的で安定した農業経営が向上することにより、ひいては販売先からも信頼されることが期待されます。

3 何をしたらいいの？

生産者が自らの経営品目（野菜、果樹、米・麦、茶）について、S-GAPが求める内容を確認し、農場の状況の見直しと改善をしていきます。

まず始めに・・・S-GAPガイドブックの入手

S-GAPガイドブックは次の場所で入手できます。

- ・春日部農林振興センター
- ・さいかつ農業協同組合
- ・県のホームページ



4 S-GAP農場評価って？

県では、GAPは生産者自らが「安全確認（自己チェック）」することを基本としつつ、県の職員の評価員が、S-GAPに取り組む農場を訪問し、その取組度合を確認させていただく「S-GAP農場評価制度」を、平成28年度に創設しました。

「S-GAP農場評価」を実施すると、自ら経営する農場の良い点や改善点を見直すきっかけとなります。

また、農場の状況を確認することにより、無駄を省き、経営を効率化させることにもつながります。

是非、「S-GAP農場評価制度」を御活用ください！

問い合わせ先は、春日部農林振興センターとなります。

また、農場評価は集団（2人以上の生産者で構成される団体）でも行う事ができますので御相談ください。



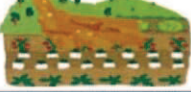
問い合わせ先 埼玉県春日部農林振興センター
管理部地域支援担当 048-737-2134

収入保険、加入申請受付中！

収入保険とは、平成31年1月から開始する、農業を営む皆様様の収入を守る制度です。
今一度、その特徴について、おさらいしましょう！

特徴その1：幅広いリスクから農業経営を守ります。

保険期間中に生じた下記のような収入減少が収入保険の対象となります。

自然災害や鳥獣害 などによる収量減少 	市場価格の低下 	倉庫が浸水して 売り物にならない 	盗難や運搬中の 事故 
災害によって作付不能 	けがや病気で 収穫ができない 	取引先が倒産した 	輸出したが為替変動 で大損した 

特徴その2：全ての農産物が対象となります。

自ら生産した農産物の販売収入全体が対象となります。簡易な加工品の
売り上げも対象収入に含まれます。

※マルキン等の対象農産物(肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵)は、除外されます。



特徴その3：補償割合が自由に選択できます。

掛捨ての保険方式(最大80%)と掛捨てとならない積立方式(最大10%)、支払率(最大90%)から、
ご自由に選択できます。

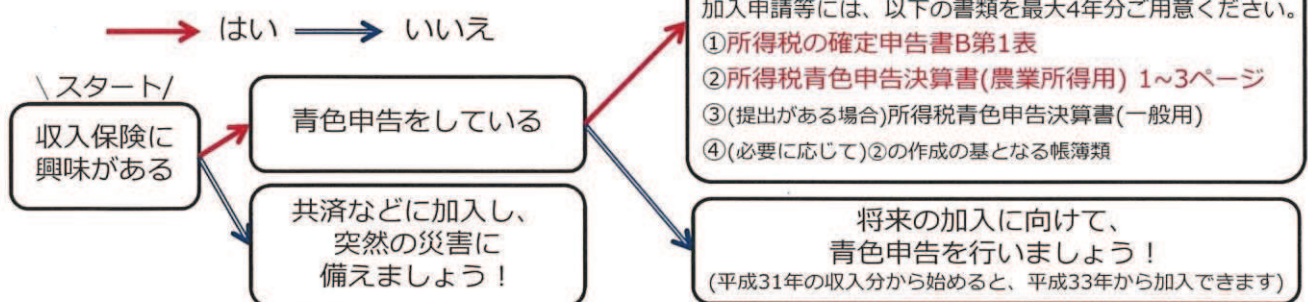
基準収入1000万円の場合、最高補償を選択いただいた方は、保険料等32.5万円(被害がなければ
2年目以降は積立方式分は不要となり、9.8万円の支払い)で、800万円台の収入が確保されます！

今後のスケジュール (個人の場合。法人の場合は事業開始日より異なります)

平成30年		平成31年	平成32年
10～11月	12月	1～12月	3～6月
加入申込み 期間 (11/30まで)	保険料等 の納付	保険期間 (税の収入の算定期間) 営農計画の変更 事故発生通知	保険金等の 請求・支払 (確定申告後)

今年の申請は11月30日まで！

今すぐ下記をご覧ください。



お問い合わせ先 埼玉県農業共済組合 越谷支所 電話 048-965-7251



★農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表 平成30年8月1日現在

(単位:㎡)

地 区 名	農家戸数 (10アール 以上戸数)	農地(10アール以上)						合 計
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八 條	130 戸	1,811	19,087	273,177	256,393	103,197	4,697	658,362
潮 止	175 戸	8,709	342,727	8,059	217,139	178,619	72,105	827,358
八 幡	64 戸	8,180	130,574	5,986	3,736	123,762	15,645	287,883
計	369 戸	18,700	492,388	287,222	477,268	405,578	92,447	1,773,603

★市内全農地面積

平成30年8月1日現在

市内(市街化区域)①(単位:㎡)		市内(調整区域)②(単位:㎡)		合 計	生産緑地③	法律上の 管内農地面積
田	畑	田	畑	①+②(㎡)	(単位:ha)	②+③(ha)
25,896	564,502	323,101	592,841	1,506,340	27.86	119.45

★農家戸数と耕作面積の推移

年 度	農家戸数 (単位:件)				耕作面積 (市外含む) (単位:㎡)			
	八 條	潮止	八 幡	合 計	八 條	潮止	八 幡	合 計
平成26年	138	198	71	407	706,663	923,911	347,400	1,977,974
平成27年	136	194	71	401	709,460	868,070	351,649	1,929,179
平成28年	137	191	72	400	683,158	788,160	322,231	1,793,549
平成29年	133	179	67	379	673,165	796,429	309,163	1,778,757
平成30年	130	175	64	369	658,362	827,358	287,883	1,773,603

★農地法等による農地転用等の状況 (平成29年1月～12月処理)

農地法	許可(市)	許可(県)		届出受理			農地利用集積 円滑化事業
	第3条	第4条	第5条	第3条	第4条	第5条	
件 数 (単位:件)	3	1	8	3	26	173	2
面 積 (単位:㎡)	3,078	247	5,415	1,795	13,783.49	51,670.94	3,095

農業用施設が被害を受けたら・・・

- ◆近年は、全国的に大規模地震の発生や著しい気候の変動がみられ、自然災害による農業への影響も心配されるところです。もし、台風や大雪などの自然災害により、ビニールハウス等の農業施設に被害が発生した場合、その復旧に係る費用の一部に国庫補助金を受けられる場合があります。(※確約できるものではありません！)
- ◇そのため、もし被害にあわれた場合は、都市農業課又は農業委員に被害の状況を報告するとともに、証拠となる被害状況のわかる写真(市の罹災証明発行の際にも必要になります)や、施設の復旧にかかる発注書、納品書、請求書等の資料を保存しておかれるようお願いいたします。



- ◆今回、1～3 ページに特集した都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定・生産緑地法の改正については、国の都市農業振興基本計画において、都市農地の持つ多面的機能が評価され、都市農地をそれまでの「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと見直し、少しでも多くの農地を次世代に残していけるよう措置されたものです。市街化区域内農地をお持ちの方は、今後の農業経営にお役立てください。(不明な点は、都市農業課・農業委員会まで 電話 048-996-2111 内線 299, 286)

